

# 環境活動レポート



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号0011580

対象期間：2016年5月1日～2017年4月30日



発行日 2017年6月30日

株式会社 シミズトライム

〒424-0064 静岡市清水区長崎新田 428 番地の 1

TEL : 054-345-6498 FAX : 054-345-2808

## 目次

I. 組織の概要	・・・・・・・・	P 3
II. 環境方針	・・・・・・・・	P 4
III. 実施体制	・・・・・・・・	P 5
IV. 環境目標	・・・・・・・・	P 6
V. 環境活動計画	・・・・・・・・	P 7
VI. 環境目標の実績	・・・・・・・・	P 8
VII. 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容	・・・・・・・・	P 9
VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価結果並びに違反、訴訟等の有無	・・・・・・・・	P 10
IX. 代表者による全体評価と見直しの結果	・・・・・・・・	P 11

## I. 組織の概要

### 1. 事業所名及び代表者名

株式会社シミズトライム  
代表取締役社長 栗田政則

### 2. 所在地

〒424-0064  
静岡市清水区長崎新田 428-1

### 3. 環境管理責任者・事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者：山下真弘  
環境管理事務局：栗田景子  
TEL：054-345-6498（代表）  
FAX：054-345-2808（代表）

### 4. 事業内容

- 射出成型用金型製作
- 精密部品製作
- 試作・開発品製作

### 5. 事業規模

- 資本金：1,300万円
- 従業員数：49名
- 売上高：40,665万円（2016年度実績）

### 6. 事業年度

5月1日～翌年4月30日（決算期：4月）

### 7. 認証・登録の対象範囲

対象範囲：全ての組織及びその活動

## Ⅱ. 環境方針

### 【基本理念】

当社は、深刻化する大気汚染や地球温暖化を防止するために、環境保全活動を推進することが、企業の社会的責任の一つと認識し、射出成型用金型や精密部品の提供という、事業活動から生ずる環境負荷の低減に努めます。

### 【行動指針】

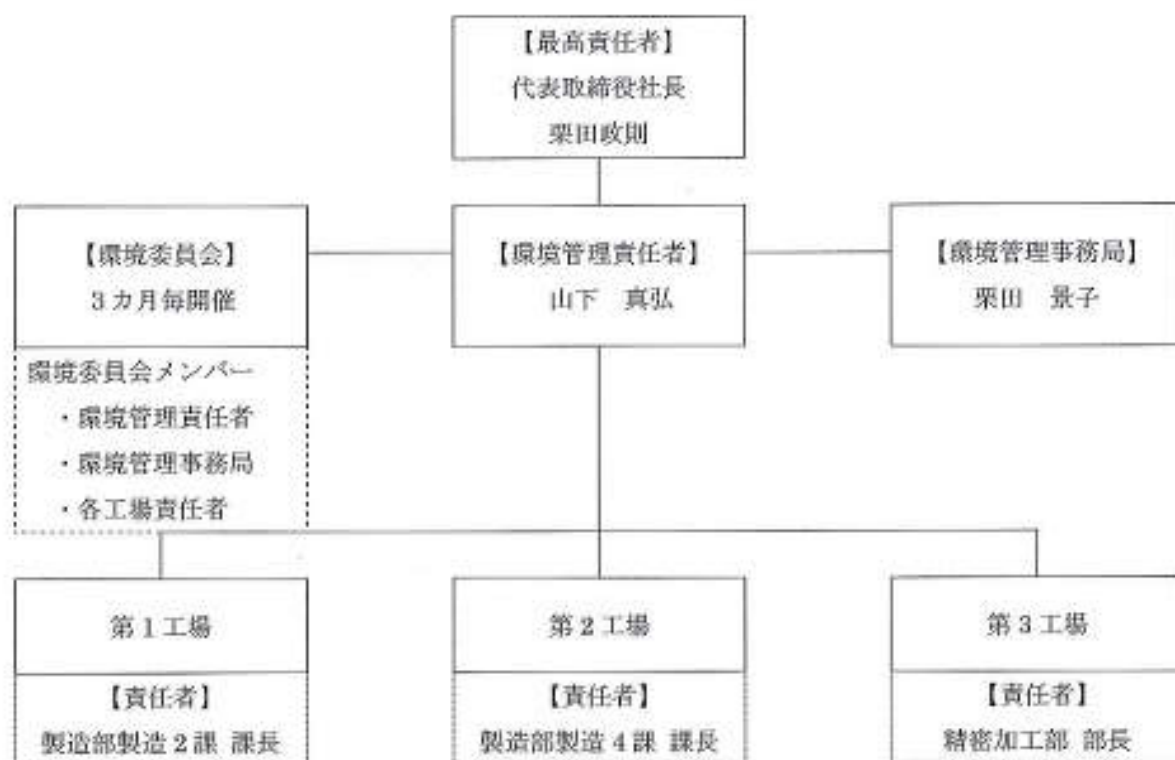
1. 二酸化炭素排出量の削減に努め、低炭素社会への取り組みを実践します。
2. 省エネ・省資源及びリサイクルを進め、循環型社会への取り組みを実践します。
3. 製造過程で起こる不良品の発生を抑え、省エネ・省資源に努めます。
4. 廃棄物の削減に努め、発生した廃棄物のリサイクルを推進します。
5. 水使用量の削減に努め、水資源の保全を実践します。
6. コピー用紙の削減に努めます。
7. グリーン商品の購入推進に努めます。
8. 法規制を遵守し、環境保全に努めます。
9. この環境方針は全社員に周知徹底します。

制定：2012年2月3日

改定：2016年1月5日

株式会社シミズタイム  
代表取締役社長 栗田政則

### Ⅲ. 実施体制



役職	役割 ・ 責任 ・ 権限
最高責任者	・ 環境経営システムの統括責任者
	・ 環境方針の策定及び全従業員への周知徹底
	・ 環境管理責任者及び部門推進責任者の任命
	・ 必要な人材、設備、資金等を適切に準備
	・ 全体の評価及び見直し
環境管理責任者	・ 教育の実施、環境目標及び環境管理システムの承認
	・ 環境管理システムの実施状況の確認
	・ 環境活動の取組み結果の確認
	・ 環境活動レポートの確認
環境管理事務局	・ 環境管理システムに係る文書の作成及び管理
	・ システムの運用に係るデータの集計及び管理
	・ 環境目標及び環境活動計画の実績集計
	・ 環境活動レポートの作成
	・ 最新版の環境関連法規等の入手及び管理
環境委員会	・ 環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理
各工場責任者	・ 教育の実施、環境目標及び環境管理システムの実施
	・ 環境活動の取組み結果の確認
	・ 環境活動レポートの確認

## IV. 環境目標

運用期間の目標:2016年度

項目	単位	基準 2015年度	運用期間の目標		
			2016年度		
			削減率等	目標値	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	491,015.0	-1.0%	486,107.0	
購入電力	kWh	964,839.0	-1.0%	955,188.0	
ガソリン	L	3,277.9	-1.0%	3,244.8	
軽油	L	1,479.3	-1.0%	1,464.0	
廃棄物 排出量	一般廃棄物	kg	1,346.0	-1.0%	1,333.2
	コピー用紙	枚	74,000.0	-1.0%	7,326.0
	産業廃棄物	kg	3,540.0	-1.0%	3,504.0
水使用量	m <sup>3</sup>	941.0	-1.0%	931.2	
自らが生産する製品に関する 項目				不良品を削減する	
グリーン購入				購入するように努める	
化学物質使用量				適正な管理をするように努める	

短期・中期環境目標

項目	単位	基準 2015年度	2017年度	2018年度	2019年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	491,015.0	-2.0%	-3.0%	-4.0%	
購入電力	kWh	964,839.0	-2.0%	-3.0%	-4.0%	
ガソリン	L	3,277.9	-2.0%	-3.0%	-4.0%	
軽油	L	1,479.3	-2.0%	-3.0%	-4.0%	
廃棄物 排出量	一般廃棄物	kg	1,346.0	-2.0%	-3.0%	-4.0%
	コピー用紙	枚	74,000.0	-2.0%	-3.0%	-4.0%
	産業廃棄物	kg	3,540.0	-2.0%	-3.0%	-4.0%
水使用量	m <sup>3</sup>	941.0	-2.0%	-3.0%	-4.0%	
自らが生産する製品に関する 項目				不良品を削減する		
グリーン購入				購入するように努める		
化学物質使用量				適正に管理する		

〈備考〉

○購入電力二酸化炭素排出係数:2014年度中部電力値「0.497kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用

## V. 環境活動計画

環境活動計画

環境目標項目		計画内容	責任者	2016年度			
				5月～7月	8月～10月	11月～1月	2月～4月
二酸化炭素排出量の削減	電力消費量の削減	・水銀灯の適時点灯	各工場責任者	←			→
		・まびき節電	各工場責任者	←			→
		・長期不在時の消灯	各工場責任者	←			→
		・エアコンの適正管理	各工場責任者		←→	←→	
	ガソリン消費量の削減	・日常管理表による管理	第1・2工場責任者	←			→
		・エコドライブの奨励	事務局	←			→
	軽油消費量の削減	・日常管理表による管理	第1・2工場責任者	←			→
		・エコドライブの奨励	事務局	←			→
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の排出削減	・分別排出の徹底	事務局	←			→
		・書類のペーパーレス化	事務局	←			→
		・文書、図面等の電子化	事務局	←			→
		・裏紙の使用	事務局	←			→
	産業廃棄物の削減	・分別排出の徹底	事務局	←			→
		・マニフェストによる適正管理	事務局	←			→
上水使用量の削減	・節水意識の徹底	事務局	←			→	
	・定期的な漏水点検	事務局		←→	←→	←→	
	・上水利用工作機械の適正管理	各工場責任者	←			→	
自らが生産する製品に関する項目	製造工程における取組	・不良品の削減	各工場責任者	←			→
グリーン購入	・事務用品等のグリーン購入に努める	事務局	←			→	
化学物質使用量の削減	・使用量の削減に努める	各工場責任者	←			→	

## VI. 環境目標の実績

運用期間の実績: 2016年度

項目	単位	基準 2015年度	運用期間				評価
			2016年度				
			削減率等	目標値	実績		
二酸化炭素排出量	kg-co <sub>2</sub>	491,015.0	-1.0%	486,104.8	526,598.0	8.3%	×
購入電力	kWh	964,839.0	-1.0%	955,189.0	1,039,261.0	8.8%	×
ガソリン	L	3,277.9	-1.0%	3,244.8	2,845.0	-12.3%	○
軽油	L	1,479.3	-1.0%	1,464.0	1,326.4	-9.4%	○
廃棄物 排出量							
一般廃棄物	kg	1,346.0	-1.0%	1,333.2	1,703.2	27.8%	×
コピー用紙	枚	74,000.0	-1.0%	73,260.0	73,500.0	0.3%	△
産業廃棄物	kg	3,540	-1.0%	3,504	4,950	41.3%	×
水使用量	m <sup>3</sup>	941.0	-1.0%	931.2	985.0	5.8%	×
自らが生産する製品に関する項目				不良品を削減する	製品不良の削減について実施した		○
グリーン購入				購入するように努める	事務用品等で購入を実施した		○
化学物質使用量				適正に管理する	適正な管理を実施した		○

〈備考〉

○評価→○印: 目標以上達成または実施 △印: 目標未達成(基準値+5%以下) ×印: 目標未達成(基準値+5%以上)

〈コメント〉

○二酸化炭素排出量

ガソリン・軽油ともに、エコドライブの奨励、日常管理表により目標達成するも、電力量については第3工場へのマシニング増設と加工部の受注増により目標オーバーとなってしまった。

○産業廃棄物

マシニングセンター1台導入と、金型製造部・精密加工部ともに受注増となり目標値を大幅にオーバーしてしまった。

○水使用量

受注増により第2・第3工場の上水利用が多くなった為、目標値を若干オーバーした。



## VII. 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容

環境活動計画の評価						
環境目標項目		計画内容	責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	電力消費量の削減	・水銀灯の適時点灯	各工場責任者	○	・節電意識の徹底ができた ・急発進、急停止にきをつけた	引き続き継続する。
		・まびき節電	各工場責任者	○		
		・長期不在時の消灯	各工場責任者	○		
		・エアコンの適正管理	各工場責任者	△		
	ガソリン消費量の削減	・日常管理表による管理	第1・2工場責任者	○		
		・エコドライブの奨励	事務局	○		
軽油消費量の削減	・日常管理表による管理	第1・2工場責任者	○			
	・エコドライブの奨励	事務局	○			
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の排出制限	・分別排出の徹底	事務局	△	・生産活動の増加に伴い、図面、注文書等の印刷が多かった。 ・徹底した分別排出ができた	現状維持を保ち、更なる分別を徹底する。
		・書類のペーパーレス化	事務局	△		
		・文書、図面等の電子化	事務局	△		
		・裏紙の使用	事務局	△		
	産業廃棄物の削減	・分別排出の徹底	事務局	○		
		・マニフェストによる適正管理	事務局	○		
上水使用量の削減		・節水意識の徹底	事務局	○	・張り紙等行い、意識を強化	現状維持を保ち、節水に努める。
		・定期的な漏水点検	事務局	△		
		・上水利用工作機械の適正管理	各工場責任者	○		
自らが生産する製品に関する項目	製造工程における取組	・不良品の削減	各工場責任者	△	・ケラミスが目立った	指示内容確認の徹底。
グリーン購入		・事務用品等のグリーン購入に努める	事務局	○	・購入の際に意識した	リサイクル可能なものを分別し、更に徹底して行く。
化学物質使用量の削減		・使用量の削減に努める	各工場責任者	○	・適切な管理ができました	維持継続

## Ⅷ. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

No	法令・条例等	適用内容	備考(遵守内容)	遵守状況
1	産業物の処理及び清掃に関する法律 第1条～第9条の8 ・昭和45年法律第137号  ・法律第12条の3第7項	保管基準等	・保管場所に囲いを設置する ・指示板の設置(80cm×60cm以上) ・管理責任者の任命	○
		委託基準	・委託契約書、業者の許可証を5年間保管 ・業者の実地確認、3年間保管、不適合事項の報告	○
		管理票交付等状況報告書の提出	・5年間保管(A、B2、D、E類) ・年間発行状況を常に報告	○
				○
				○
2	騒音規制法 第6条第1項・昭和43年法律第98号	・コンプレッサー(5台) ・成形機(2台)	・行政への届け出 ・敷地境界での測定及び記録の保管	○
3	振動規制法 第6条第1項・昭和51年法律第64号	・コンプレッサー(5台) ・成形機(2台)	・行政への届け出 ・敷地境界での測定及び記録の保管	○
4	消防法(自主基準として消防シミュレー第4類 第1石油類 第9条の3・昭和23年法律第186号  電気加工法、製油法第4類第3石油類	保管方法	・危険表示牌に保管 ・標識・・・白地に黒色文字で「危険物保管庫」と記載	○
		保管数量2000L(少量危険物400L)	・電気加工法・・・200L保管	○
		保管方法	・定められた場所に保管 ・標識・・・青地に白色文字で「火気厳禁」と記載	○
				○
5	家電リサイクル法 第1条～第2条 ・平成10年法律第97号	排出者の責務	・適正な引渡し ・収集・再商品化等に関する費用の支払い ・管理業による処理状況の確認	実施なし
6	自動車リサイクル法 第1条、第5条 ・平成14年法律第87号	クルマの所有者	・リサイクル料金の支払い ・自治体に登録された取引業者への廃車の引き渡し	実施なし
7	資源有効利用促進法 第1条～第2条 ・平成3年法律第48号	消費者の責務	・製品の長期間使用 ・再生資源または再生製品を用いた製品の利用・分別回収への協力 ・国、地方公共団体および事業者の実施する施策への協力	○
8	フロン排出抑制法 法2条3項、9条、16条、87条	対対象機器	・廃棄する際フロン回収事業者への引渡し ・回収、運搬、破壊に要する料金の支払い ・回収依頼書又は委託確認の写しを3年間保管 ・フロン回収事業者交付の取引証明書を3年間保管 ・解体工事元請業者が行う確認工事への協力	実施なし
			・全ての第一種特定製品に対し3ヶ月に1回以上製品の外観確認等の確認点検	点検済
			・圧縮機の定格出力が5.0kw以上7.5kw未満の機器は3年に1回以上無見を有する者の定期検査 ・点検・整備の記録作成し該当機器を廃棄するまで保管	○

<備考>

環境関連法規等の遵守状況の評価結果(2017年4月30日)

- 環境関連法規等の適用事項及び遵守内容に対する逸脱はありません。
- 関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も、過去4年間ありません。
- 近隣住民からの指摘、苦情、訴訟は1件もありません。

環境関連法規等法令遵守確認日: 2017年5月1日

## 区代表者による全体の評価及び見直

作成：2017年5月1日

	今年度の確認項目	確認	評価・コメント記載
1 見直し 関連情報	1 環境目標の達成状況 ・付表5-01 環境目標推進表	<input checked="" type="checkbox"/>	・目標達成できなかった項目は、原因を究明して再設定すること。
	2 環境活動計画の実施及び運用結果 ・付表5-02 環境目標・環境活動計画推進表	<input checked="" type="checkbox"/>	・削減に効果のある活動計画を立案し、さらなる努力を期待します。
	3 教育・訓練の実施結果 ・付表7-01 環境教育・訓練計画/実績表 ・付表7-02 環境教育・訓練記録	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	・エコアクション活動も業務の一環です。長時間ではないので、計画通りに遂行できるようにしてください。
	4 問題の是正処置及び予防処置の実施状況 ・付表12-01 環境問題の是正処置・予防処置	<input checked="" type="checkbox"/>	・環境問題が発生しないよう、十分に注意して活動してください。
	5 環境への負荷の自己チェック結果 ・環境への負荷の自己チェックシート	<input checked="" type="checkbox"/>	・昨年対比が2%～45%と、項目によって削減幅に開きがある。
	6 環境への取組の自己チェック結果 ・環境への取組の自己チェックリスト ・付表3-03環境への取り組みの自己チェック結果集計表	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	・チェックリストの取組みが「0」の項目は、再検討すること。全体的に実施度合いが低い。特にグリーン購入。
	7 環境関連法規等の遵守状況 ・付表4-02 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無	<input checked="" type="checkbox"/>	・環境関連法規の違反、訴訟のないように、十分注意してください。
	8 外部からの環境に関する苦情や要望 ・付表8-01 環境に関する苦情・要望の対応	<input checked="" type="checkbox"/>	・工場のとなりの新築民家への騒音、振動の苦情に注意してください。
	9 行政・業界等の動向	<input type="checkbox"/>	・特になし
	10 その他 前回のエコアクション21中間/更新審査報告書	<input type="checkbox"/>	・特になし
<全体評価・コメント>			・これまで事務局が主体で活動してきたが、これからは全従業員が主体的に活動するように環境委員会を設置して、月1回行動すること。
・環境経営システムの有効性			
・環境への取組の適切性			・環境方針、節電、節水ポスターの掲示、廃棄物置場の分別など眼に見える活動で、エコアクションが浸透してきたと思われる。
2 全体評価 見直し 指示	次年度の見直し項目	変更	「有」の場合の指示事項等
	1 環境方針	無	
	2 環境目標・計画	有	・目標未達の項目は、再設定すること。
	3 環境活動計画・取組項目	有	・環境委員会で「環境への取組みの自己チェックリスト」を考慮し、計画を作成。
	4 環境に関する組織	有	・環境委員会を設置し、定期的に活動すること。
	5 その他のシステム要素(法規等、教育・訓練を含む)	無	
	6 その他(外部への対応)	有	・工場の隣の新築民家からの苦情がないように、夜間は窓を閉める。